

ホタルといで湯の里どぶろく特区

都道府県名：

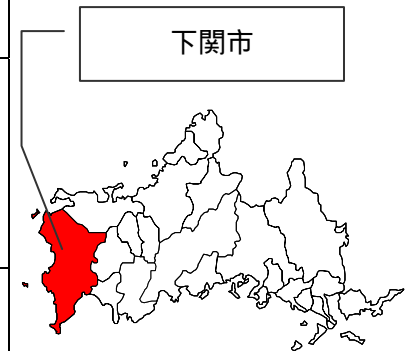
山口県

申請主体名：

下関市

区域の範囲：

下関市の区域の一部（豊田町）



特区の概要：

当地域では「山口県型小規模農林漁家民宿」の第一号認定を受けた農家民宿があるなど、都市と農山村の交流に積極的に取り組む気運が盛り上がっている。また3年前より農業の振興と所得向上のため酒米作りに積極的に取り組んでおり、産地化を目指している。そこで、特例措置により農家民宿を訪れる旅行者に対し自ら作った酒米で製造した濁酒を提供できるようにすることで、都市と農村との交流を一層促進するだけでなく、米の消費拡大、地場製品の消費拡大を促す。また高齢者等にとっては新たな就業の場となり、地域産業の振興による、活力ある地域づくりを推進していく。

適用される規制の特例措置：

・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和

